

(一社) 日看学協発 第 45 号

平成 27 年 8 月 21 日

自由民主党看護問題小委員会

委員長 田村 憲久 様

一般社団法人日本看護学校協議会

会長 荒川 眞知子



平成 27 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）における

看護師等養成に係る予算の確保についての要望

平素より、私共一般社団法人日本看護学校協議会に対しましてご指導・ご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本協議会は主に看護師等養成所 401 校を会員に、看護師等養成の運営並びに教育の充実・向上を図ることを目的として種々の事業を実施している全国組織の団体であります。

社会保障制度改革の方向性として「21 世紀（2025 年）日本モデル」の制度へ改革することが喫緊の課題とされ、看護職員必要数約 200 万人の試算に対し、供給見通しは約 180 万人であり、看護職員の不足が見込まれております。この事から看護師等養成事業は重要な位置づけにあり、看護師等養成所の役割はさらに重要となって行きます。

こうした状況の中、この度の基金に関する内示は、看護師等養成所の運営・教育に大いに支障を来すものと大変憂慮致しております。

つきましては、全国の看護師等養成所が従前同様の教育運営を維持し、良質な看護職員を社会に輩出するためにも、別記の要望事項にご理解をいただき、絶大なるご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

平成 27 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）における

看護師等養成に係る予算の確保についての要望

平成 27 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）について、平成 27 年 7 月 17 日に都道府県に第 1 回目の内示（総額の 3 分 2）がなされ、その内容は 3 つの事業区分「Ⅰ. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業」、「Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業」、「Ⅲ. 医療従事者の確保に関する事業」のうち、「Ⅰ.」の事業に優先的に配分され、「Ⅱ.」と「Ⅲ.」の事業分は大きく削減されたとうかがっております。

この事は、看護師等職員の資質の向上と安定した供給をさらに推進すべく努力をいたしております私共看護師等養成機関に於いては、困惑をいたしております。

看護師等養成所運営費は従来为国庫補助金事業から切り離されて地域医療介護総合確保基金の事業区分の「Ⅲ.」で取り扱われ、大きく削減されることは、各看護師等養成所の運営に困難を来すことは必至です。

今後第 2 回目の内示が行われるとうかがっておりますが、医療従事者の確保は継続的な実施が不可欠な事業でありますので、事業区分「Ⅲ.」に該当します看護師等養成に係る補助金が従前通り執行されますよう予算の確保を要望致します。